

SB40 サイドイベント傍聴報告

2014年6月6日

一般社団法人海外環境協力センター (OECC)

本傍聴報告は、2014年6月4日～15日にドイツ・ボンで開催された国連気候変動枠組条約第40回補助機関会合 (SB40) において開催されたサイドイベントの傍聴報告です。

- タイトル： 2020年以前及び以後のアジアにおける緩和活動の推進 (“Promoting actions for drastic mitigation toward 2020 and beyond from Asia”)
- イベントの種類： サイドイベント
- 日時： 2014年6月6日 (金) 15:00-16:30
- 主催： 地球環境戦略機関 (IGES)
- 会場： ドイツ環境省 (Wind)
- プレゼンター及びコメンテーター： 浜中 裕徳氏 (IGES 理事長)、倉持 壮氏 (IGES 研究員)、小塚 一久氏 (IGES 上席研究員)、Yunus Arikan 氏 (ICLEI)、Dicky Edwin Hindarto 氏 (インドネシア JCM 事務局長)

■ 概要

- 当該イベントでは、日本側研究者から、日本の気候変動・エネルギー政策の概略について発表があった後、様々なアプローチのための枠組み (Framework of Various Approach : FVA) で議論されているダブルカウントの問題に関する詳細な研究報告がなされた。また、ICLEI 及びインドネシア側の発表者から、気候変動に関する都市間連携の重要性やインドネシアの気候変動対策に係る近況及び課題が報告された。

■ 発表内容

1. 倉持 壮氏 (IGES研究員)

- 日本は京都議定書第一約束期間において、1990年度比6%の温室効果ガス (GHG) 排出量の削減を実現した。これは LULUCF による削減寄与が高い。2020年までの削減目標は、2005年度比3.8%削減、2050年目標は、1990年度比80%削減を目指している。2020年目標は原子力による削減寄与を含めていない。日本はこれまで、政権交代がなされるごとに削減目標が大幅に変わっている。
- 日本の気候変動・エネルギー政策として、温暖化対策税が2012年10月から開始され、2016年には年間26億ドルの税収が見込まれている。
- そのほか、最新の発電技術のガイドラインとなる「BAT (Best Available Technology)」の条件をクリアすれば、石炭火力発電の新增設を認める事になった。
- 日本は住宅の断熱基準が低く、政府の方針で2020年までに全ての新築住宅に対して省エネ基準適合住宅の義務化が決定した。

2. 小坪 一久氏 (IGES 上席研究員)

- 京都メカニズムのクレジットに関する取引データは信頼でき、今後の活用が重要である。景気後退やエネルギー構造の変化を考慮した分析が今後必要になる。
- 上記取引のデータベースを用いることで、各国がどのクレジットを獲得したか把握できる。分析によって、経済移行国は、AAU (Assigned Amount Unit) や ERU (Emission Reduction Unit) を大量に他の国に移転している事がわかった。結果的に京都メカニズムは大規模なクレジットの移転に成功している。
- 既存の市場メカニズムでは、GHG 削減効果が低い。アジアの低炭素ポテンシャルを取り込む必要がある。
- FVA は以下の3つの条件を満たすべきである：①現実的、恒久的、追加的かつ検証を必要とする削減成果、②ダブルカウント回避努力、③GHG の純削減もしくは回避。①及び③は方法論を確立することにより実現し、②は規定の作成とデータを用いて実現する。
- ダブルカウントは3つに分類できる：①二重登録・発行、②二重販売、③二重使用。
- 多くの活動プログラム (PoA) において、正確なプログラムの所在地に関する情報が欠けている。ダブルカウントを避けるため、UNFCCC と他のシステムのデータ管理者は、共同してデータを正確に管理する必要がある。また、UNFCCC はダブルカウントを防ぐためのガイドラインを作成する必要がある。

3. Yunus Arian 氏 (ICLEI)

- カンクン合意に基づき、地方自治体政府関係者は、都市間連携について認識を高める必要がある。また、昨年ワルシャワでの決定に基づき、地方の気候変動に関する野心的な行動を約束すべきである。
- 国家レベル、グローバルレベルでの気候変動基金を設立し、それを活用して積極的な活動を行う必要がある。
- 地方自治体において 423 件の気候変動に係る活動報告、566 件の気候変動に係る約束、771 件の GHG インベントリーの構築、及び 4,208 件の自主的な活動がなされたことが、ICLEI で把握している。日本は、90 以上の都市が英語で情報を公表しており、大変評価が高い。これは、都市間でガイドライン等の情報共有などの協力を行った結果だろう。

4. Dicky Edwin Hindarto 氏 (インドネシア JCM 事務局長)

- 日本においては、地方レベルにおいても、多くの先進技術が導入されている。しかし、途上国においては、地方政府は、まず気候変動に係る多くの事を学ぶ必要がある。CDM、VCS、JCM 等の多くの知識が必要である。国内での基準作りが大事だが、専門家が不足している。各途上国の状況は様々なので、一つのグローバルイニシアティブだけで

は立ち行かない。

■ 質疑応答

Q. (エチオピア) :日本のボランタリー市場はあるのか。国レベルの排出量取引制度 (ETS) は行っていないのか。また、非市場メカニズム (Non-market mechanism)、二国間クレジット制度 (JCM)、結果ベースアプローチ (Result-based approach) についてそれぞれの違いを明確にして欲しい。

A. (倉持 壮氏 (IGES研究員)) :日本では経団連が、企業の自主的な削減目標の設定・削減活動の実施を推進する自主行動計画を掲げ削減活動を行っている。ETSについては国会で法律が通らなかった経緯がある。

A. (小塚 一久氏 (IGES上席研究員)) :JCM は市場メカニズムを活用したスキームで、クレジット単位の取引を行う。例えば、エチオピアから日本へのクレジット移転があげられる。非市場メカニズムは、JCMのようなクレジットの取引はなされない。結果ベースアプローチも、非市場メカニズムに似ており、クレジット売買は発生しない。

(報告者 : OECC 木村 進一)

サイドイベント傍聴報告については以下をご覧ください。

日本語版

http://www.mmechanisms.org/info/event/details_oecc_SB40report.html

英語版

http://www.mmechanisms.org/e/info/event/details_oecc_SB40report.html